

富士市が
「住み続けたい」、「住みたい」と
思われるまちであるための提言書

平成26年11月27日
未来チャレンジ市民懇話会

はじめに

私たち、未来チャレンジ市民懇話会は、第五次富士市総合計画後期基本計画の策定にあたり、より市民目線の施策を提言するため、無作為に選ばれた市民1,000人の中から参加要請に応じた30人で構成され、年代も20代から70代と幅広いメンバーが集まりました。

日本全体が人口減少や超高齢化をはじめ、未だ不透明な経済情勢やエネルギー事情などの多くの課題を抱える中で、富士市を取り巻く環境も大変厳しい状況にあります。

一方で、富士山の世界遺産登録や新東名高速道路の開通など富士市にとって追い風もあることから、地域資源を十分に活かした施策も望まれるところでもあります。

そのような状況を踏まえ、私たちは、日常生活で感じている様々な富士市の問題点・課題と富士市の強み・長所を話し合い、行政に求める施策について、3つのグループで6つのテーマにおいてワークショップを重ね、検討してきました。

その中で、これからも富士市が「住み続けたい」、「住みたい」と思われるまちにするために重点的に進めて行くべき18の施策をまとめました。

これらの施策の中には、行政だけでなく、市民・地域・企業が積極的に取り組む施策も含まれており、今後より一層の協働が求められています。

富士市がこれからも、全ての市民が安心して暮らすことのできる、魅力あふれるまちであり続けるよう、第五次富士市総合計画に以下の施策を盛り込むことを提言します。

1 減災、安全教育の推進について

- ・子ども、若者に対する減災・安全教育を推進し、防災に対する意識を高める。
- ・地域にあった防災マニュアルの作成及び防災訓練を実施する。
- ・多くの住民が参加する自主防災活動を促進する。

2 明るいまちづくりの推進について

- ・交通安全対策や防犯対策として、街路灯のLED化のスピードアップを図る。
- ・明るいまちづくりのために、各家庭でできる活動を促進する。
- ・防犯に加え、交通安全に関する、人に優しい環境づくりなども盛り込んだ、「(仮称) 安心・安全まちづくり条例」を制定する。

3 リアルタイム防災情報の発信の強化について

- ・地域防災の拠点として、まちづくりセンター機能の強化を図る。
- ・市と市民が、互いに防災情報の発信を行い、情報を共有することにより、減災に繋げるためのツールとして、SNS¹の活用を促進する。

4 介護・医療の充実について

- ・介護や地域医療の充実のため、介護や医療従事者、特に保健師やソーシャルワーカーの育成、資質の向上のための支援を行う。
- ・地域包括支援センターの更なる活用、また、老老介護講座などにより、関係情報の発信強化、充実を図る。
- ・在宅医療、介護に対応するため、中央病院を中心に、一層の病診連携の強化を図る。

5 まちづくりセンターの機能強化について

- ・まちづくりセンターに、介護や医療、地域福祉に関する各種情報の集約拠点、高齢者ボランティア等の活動拠点としての機能を付加する。
- ・地域住民が“人”とのつながりを得ることのできる、こころのコミュニティの醸成、交流の場として、まちづくりセンターの機能を強化する。

¹ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）

人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。「Facebook」や「mixi」が有名

6 情報発信力の強化について

- ・必要なときに必要な情報をストレスなく得られるよう、情報の“在りか”を広報ふじ等に掲載。
- ・SNS等の活用により、情報を必要とする人へ情報が届くような発信を行う。

7 新幹線新富士駅と東海道線富士駅間の公共交通強化について

- ・観光・交流人口を増加させるため、両駅間におけるDMV、身延線延伸、路面電車などのハード整備、シャトルバス又はワンコインタクシーなどのソフト整備を進め、併せて、新富士駅前へのホテル誘致や富士駅前の再開発を進める。

8 市の特産品を活用した総合的なプロデュースについて

- ・市の特産品であるお茶、イチゴ、梨のさらなるアピールを行う。
- ・全国シェア No.1 のトイレットペーパーだけではなく、紙全体を総合的にアピールし、紙の街であることを全国に発信する。
- ・富士山を活用したシティプロモーションの総合的なプロデュースを、民間事業者などプロに依頼する。

9 労働環境の向上について

- ・若い世代にとって魅力的な、子どもに対する医療費助成の拡充や、短時間労働など多様化する働き方に対応したワークシェアリングの普及を図る。
- ・将来的な労働人口の増加を目指し、若年層にとって、魅力ある産業を育てる。
- ・バランスが取れた産業構造の構築や雇用の創出のため、商業施設の誘致を行う。

10 環境に配慮した移動システムの構築について

- ・自転車を利用しやすくするため、専用道路の整備、路線バス等への自転車乗り入れが可能となるよう支援を行う。
- ・企業や商業施設のシャトルバス導入促進、地域を万遍なく回るための路線バスの小型化及び増便の支援、路面電車などの導入により、自動車に頼り過ぎない暮らしを推進する。
- ・エコカー普及のための補助制度の充実を図る。

11 更なる環境改善に向けた取組について

- ・大気汚染、特に臭いに関する物質の排出基準値の厳格化と、それに伴う企業のコストアップに対応するための補助金の導入を検討、また、臭いの原因となっている工場に対する、改善指導を徹底する。
- ・景観の改善と富士山ビュースポットの増加のため、煙突の撤去や電柱、電線の地中化を促進する。

12 緑あふれる街づくりについて

- ・業者頼みではなく、地元小学校や地域ボランティアの協力のもと、道路脇の緑化を推進する。
- ・マラソン大会開催など、観光資源として活用するため、山麓の森林、林道整備を行う。
- ・定期的な街路樹の手入れを行い、街の魅力、イメージアップに努める。

13 道徳教育の推進について

- ・互いの価値を認め合い、協力して地域社会をより良いものとしていくため、ゴミのポイ捨て条例を制定するなど、ルールやマナーの浸透を図る。
- ・家庭、地域、学校が一体となって、子どもの成長を支える仕組づくりを行う。

14 キャリアアップ講座の開講について

- ・市が主体となって、市民の就職や仕事に直接活用できるような資格講座を開く。

15 地域資源の活用について

- ・自然や景観など、ここで生まれて良かったと思えるような、地域の魅力について発掘、磨き上げを行い、子どもたちが健やかに成長するための学習の場、体験のツールとして活用する。

16 公園の整備・管理について

- ・公園が地域共有の財産であるという意識を高め、市民が主体となって維持管理を行う。
- ・水を活かした公園整備を行う。

17 中心市街地におけるイベントの場の確保について

- ・市民が集いやすく、中心市街地の活性化に繋がるようなイベントの場の確保を行う。
- ・イベント等の開催について、市民が集いやすく、また、観光交流人口を増加させるため、会場の利用等において柔軟な対応をする。
- ・中心市街地に人が集まるよう、駐車場を整備する。

18 岳南電車の活性化について

- ・岳南電車を沼津方面に向けて延伸し、J Rとの接続できるよう、支援を行う。
- ・市民の足としてだけでなく、観光への利用促進を図る。